

大津町公共施設等総合管理計画

令和6年3月改訂

熊本県 大津町

はじめに

わが国においては、高度経済成長期から、集中して公共施設やインフラの整備が進められてきました。それらの施設、インフラは整備後 50 年以上経過し、更新の時期を迎えており、莫大な更新・改修費用が見込まれています。また、少子高齢化に伴う社会保障費の増加等もあり、施設やインフラの更新費用を十分に捻出できない厳しい財政状況に置かれています。

本町においても、この課題を解決するために、効率的な財政運営に向けて行財政改革に取り組んでまいりましたが、近年は、災害の激甚化、急速に進む少子高齢化、さらに新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、本町を取り巻く状況は大きく変化しており、年々厳しさを増しています。

一方で、令和5年には阿蘇くまもと空港の新たなターミナルビルや東海大学臨空校舎の完成、南阿蘇鉄道のJR肥後大津駅への乗り入れなど、本町の更なる活性化への追い風とも言えるさまざまな変化が起こり、中九州横断道路やJR豊肥本線からの空港アクセス鉄道の開通なども見込まれています。令和6年には半導体の受託生産世界最大手である台湾企業の菊陽町での工場稼働を契機に、交通インフラ整備や企業立地、住宅造成などに向けての動きが益々加速するものと思われます。

また、全国的な傾向と同様、本町にも、老朽化した施設やインフラが数多くあります。これらを維持管理していくための費用や、老朽化に伴い必要となる更新や改修の費用は、今後の町の財政にとって、大きな負担となることが見込まれていますが、それと同時に、町の発展に必要な交通インフラや住環境の整備等の財源を確保することも必要です。

本計画書は、施設やインフラの維持管理、更新費用の削減と平準化を図るために、現状や今後の維持管理方針をまとめたものです。町民の皆様や町議会の皆様にご意見を頂きながら計画を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年3月

大津町長 **金田 英樹**

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の目的等.....	1
1 公共施設等総合管理計画の目的.....	2
2 公共施設等総合管理計画の位置付け.....	3
3 計画期間.....	4
4 計画の進行管理、マネジメント.....	5
5 推進体制.....	5
第2章 公共施設等の現状と将来見通し.....	6
1 対象施設.....	7
2 施設の現状.....	8
3 総人口や年代別人口についての今後の見通し.....	18
4 維持管理等に係る経費の見込み.....	20
5 将来の更新費用の見通し.....	21
第3章 公共施設等の管理に関する基本方針.....	30
1 公共施設における現状と課題.....	31
2 全体目標.....	32
3 公共施設等の維持管理方針.....	34
4 計画のフォローアップの実施方針等.....	37
第4章 施設類型ごとの基本方針.....	38
1 建築系公共施設.....	39
2 インフラ系公共施設.....	51
3 企業会計公共施設.....	54

第1章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設の老朽化は大きな課題となっており、本町においても、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。また、今後人口構成の変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を進めてきました。本町においても、こうした課題への対策が重要であると考え、平成27年3月に「大津町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

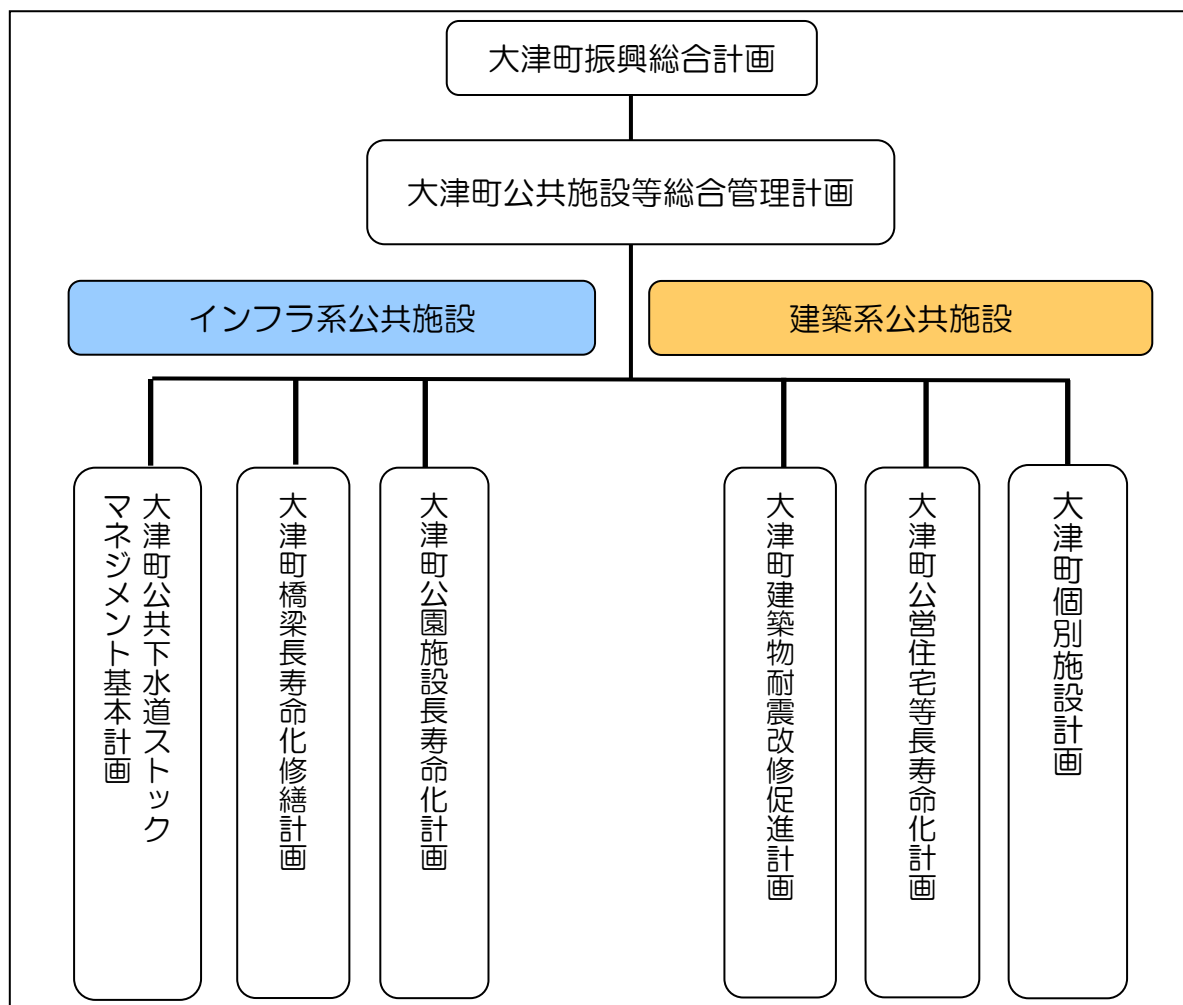
さらに、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した施設類型ごとの実行計画となる個別施設計画を策定しました。

「公共施設等総合管理計画」については、不断の見直しを行い充実させるとともに、令和5年度までに、個別施設計画を踏まえた見直しを行うこととされていることから、本町においても、各個別施設計画の内容やこれまでの取組内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「大津町振興総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組に対して横断的な指針を提示するものです。

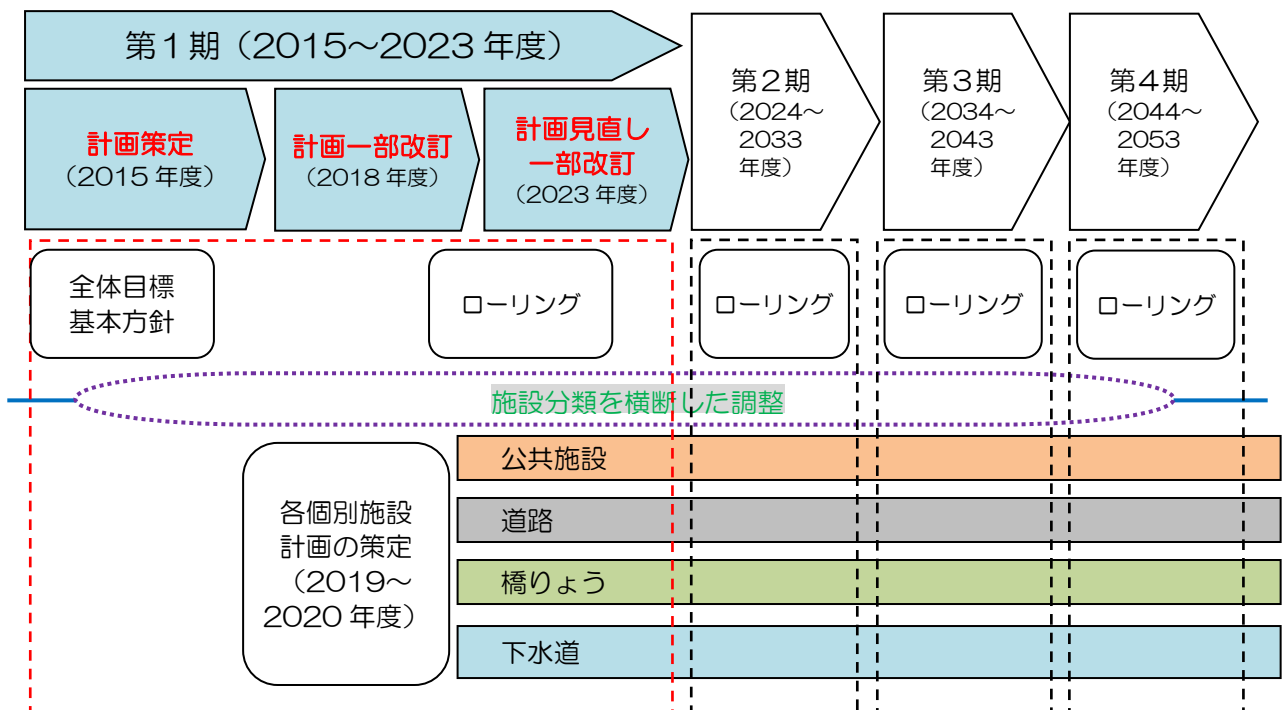
また、これまでに策定した「大津町橋梁長寿命化修繕計画」、「大津町公営住宅等長寿命化計画」、「大津町個別施設計画」などの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成26年度（2014年度）から令和35年度（2053年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しました。計画期間については、策定作業に充てた平成26年度を除いた、平成27年度（2015年度）から令和35年度（2053年度）までの39年間の計画期間としています。

平成28年度（2016年度）に起きた熊本地震により公共施設の状況が大きく変化したことから、平成30年度（2018年度）に本計画の一部改訂を行いました。令和5年度（2023年度）に個別施設計画等の見直しを実施し、整合性を図りながら本計画の第2期に向けて改訂を行いました。



4 計画の進行管理、マネジメント

計画については、所管部局において進行管理・マネジメントを行います。10年間の期ごとにローリング¹するとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行います。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設マネジメントシステムを活用し、関係部局との共有化を図ります。また以下の内容についても取り組むこととします。

① 財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。

② 町民との協働

町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組めるよう、職員への啓発を推進します。

④ 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、本計画に掲載します。

¹ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

第2章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し整理します。また、さらに建築系公共施設（ハコモノ）は機能別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園の9つに分類し、土木系公共施設は、道路、橋りょう、農道、林道、企業会計施設は、工業用水道、下水道（農業集落排水含む）に分類し整理します。なお、本計画で使用する建築系公共施設の情報は、令和5年3月末時点を基準としています。

対象とする施設類型（機能別分類）

類型区分	施設用途・大分類	施設用途・中分類	主な施設
建築系 公共施設	市民文化系施設	集会施設	集会所・公民館、 コミュニティセンター等
		文化施設	生涯学習センター
	社会教育系施設	博物館等	文化財学習センター、 歴史・文化伝承館
		図書館	図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド
		レクリエーション施設 ・観光施設	ビジターセンター、 まちづくり交流センター等
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター、教育支援センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育所・ 学童保育施設	幼稚園・保育所・ 学童保育施設
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター
		児童福祉施設	子育て・健診センター
		その他社会福祉施設	隣保館
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎
その他行政施設		防災倉庫等	
公営住宅	公営住宅	町営住宅等	
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	
インフラ系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
	農道	農道	農道
	林道	林道	林道
企業会計施設	工業用水道	工業用水道	管路
	下水道施設	下水道施設	管路・ポンプ場・下水処理場等

※建築系公共施設の施設用途大分類・中分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

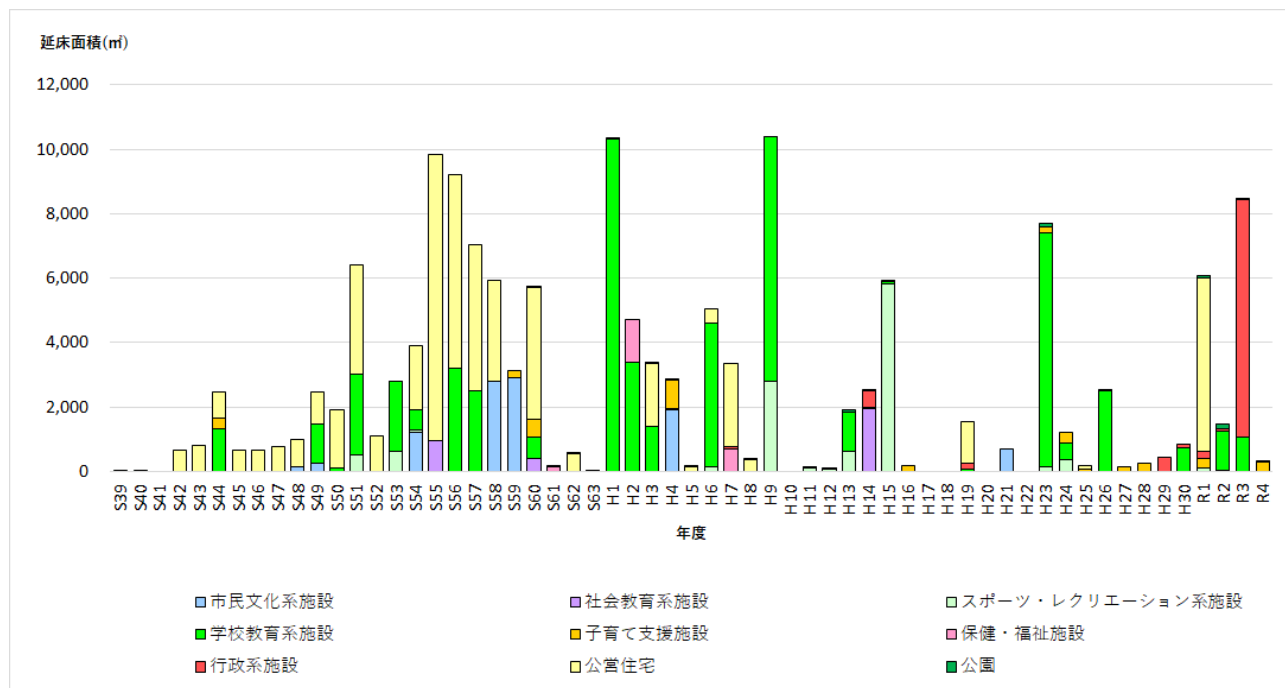
2 施設の現状

(1) 建築系公共施設

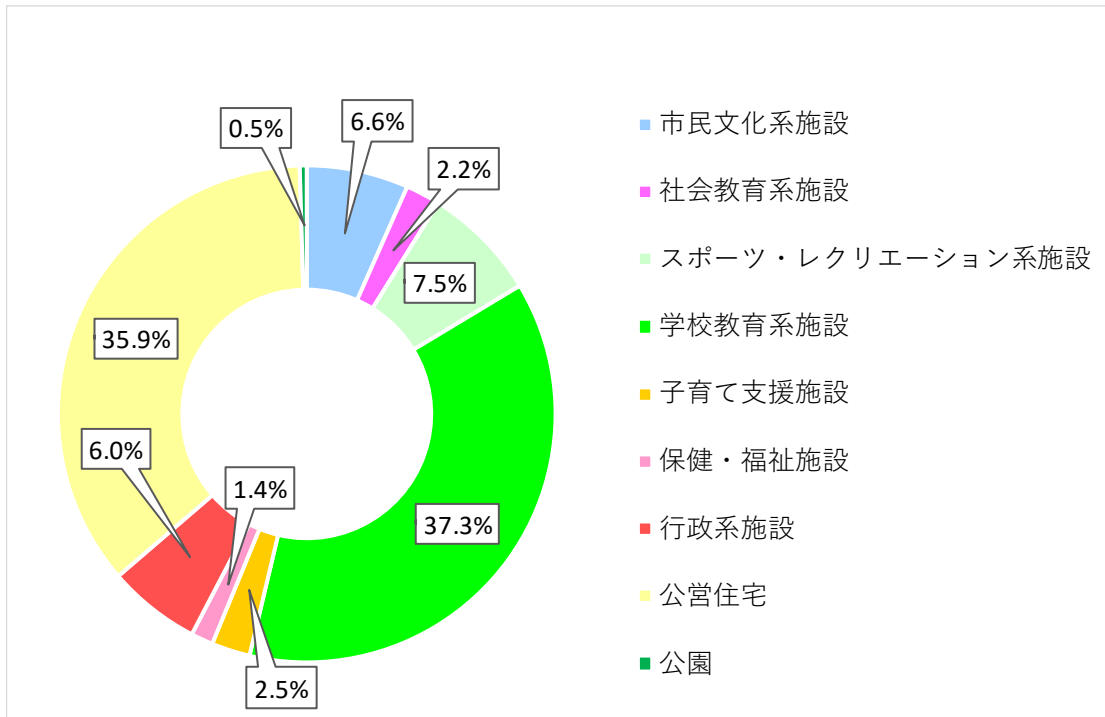
町の所有する建築系公共施設は、令和5年3月末時点で、約15.1万㎡あります。旧耐震基準の時期（昭和56年以前）に建設された施設は、面積割合の約3割を占めています。旧耐震基準の施設の多くは、公営住宅や学校教育系施設ですが、旧耐震基準の小中学校の建物については、耐震診断を行い、耐震化が図られています。

建築年別の面積をみると、昭和60年までは公営住宅、それ以降は、学校教育系施設の建設に合わせて整備面積が大きくなっています。施設用途別の面積割合をみると、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅が多くなっており、両分類で建物面積の約7割を占めています。

建築系公共施設 築年別整備状況



施設用途別の建物面積の内訳



(2) 施設保有量の推移

施設保有量の推移（上段：施設数、下段：延床面積）

用途分類	H26 年度	H30 年度	R5 年度
市民文化系施設	10 施設	9 施設	8 施設
	10,021.14 m ²	9,815.14 m ²	9,378.27 m ²
社会教育系施設	3 施設	3 施設	3 施設
	3,368.43 m ²	3,368.43 m ²	3,368.43 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	10 施設	8 施設	8 施設
	14,715.91 m ²	11,215.66 m ²	11,308.80 m ²
学校教育系施設	11 施設	11 施設	11 施設
	51,095.75 m ²	54,224.13 m ²	56,202.13 m ²
子育て支援施設	6 施設	7 施設	7 施設
	2,807.44 m ²	3,215.69 m ²	3,770.39 m ²
保健・福祉施設	4 施設	3 施設	3 施設
	4,462.74 m ²	2,963.74 m ²	2,766.43 m ²
行政系施設	3 施設	2 施設	4 施設
	4,862.00 m ²	1,208.55 m ²	8,707.66 m ²
公営住宅	17 施設	16 施設	20 施設
	49,457.86 m ²	48,982.22 m ²	54,005.70 m ²
公園	12 施設	12 施設	13 施設
	669.88 m ²	614.58 m ²	678.15 m ²
合計	76 施設	71 施設	78 施設
	141,461.15 m ²	135,608.14 m ²	150,185.96 m ²

(3) 過去に行った対策の実績

平成 26 年度以降、子どもの増加に伴う学校での増築や学童保育施設の新築、役場庁舎の建替え等で延床面積が増加した施設がある一方で、熊本地震による建物の解体や民間委譲・用途廃止（解体していないが解体を予定している建物を含む。）等で、全体では約 8,725 m²増加しました。なお、増減の内訳は、次のとおりです。

- 市民文化系施設では、熊本地震で瀬田地区生活改善センターが被災したため平成30年度に解体しました。また、令和3年度に大津町南部地区交流広場を新設、令和4年度に錦野地区公民館分館を地元へ無償譲渡しました。
- スポーツ・レクリエーション系施設では、平成26年度に運動公園の弓道場を増築し、令和元年度に総合交流ターミナル及び弥護山自然公園内の陽の原キャンプ場を解体しました。
- 学校教育系施設では、平成26年度に大津北中学校の校舎等、平成30年度に室小学校の校舎、学校給食センター、令和2年度に大津小学校の校舎等、令和3年度に大津北中学校の校舎等を増築しました。また、令和2年度に大津東小学校の体育倉庫を建替えました。
- 子育て支援施設では、平成27～28年度に室小学校学童保育施設、令和元年度と令和4年度に大津小学校学童保育施設を新設しました。
- 保健・福祉施設では、平成28年度に高齢者いきがいセンターを用途廃止し、若草児童学園を民間（社会福祉法人）に移譲しました。
- 行政系施設では、平成29年度に熊本地震で被災した役場庁舎を解体し、令和3年度に建替えました。また、平成29年度に楽善防災倉庫、平成30年度に大林地区防災用資機材倉庫、令和元年度に大津町運動公園防災倉庫、瀬田地区避難所を新築しました。
- 公営住宅では、平成26～30年度にかけて、老朽化により室西住宅及び室東住宅の一部を解体しました。令和元年度に、引水団地、さんそん桜団地、立石第二団地、町民グラウンド団地を新設しました。
- 公園では、平成30年度に大津市民リフレッシュ公園を解体しました。また、平成26年度に上井手公園、令和元～2年度に昭和園のトイレ、令和2年度に清正公道公園のトイレ、令和3年度に杉水公園のトイレ、令和4年度に高尾野公園のトイレを建替えました。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率の推移

団体	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
大津町	53.8%	54.3%	55.7%	54.5%	55.5%	49.7%
類似団体平均	57.7%	58.0%	60.2%	61.3%	62.2%	63.3%

有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したもので、耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているのかを把握することができ、この比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

大津町の有形固定資産減価償却率は、増減を繰り返し、令和 3 年度は新庁舎が完成したことで大幅に低下しています。類似団体平均と比較するとその水準は低く、伸びは緩やかです。

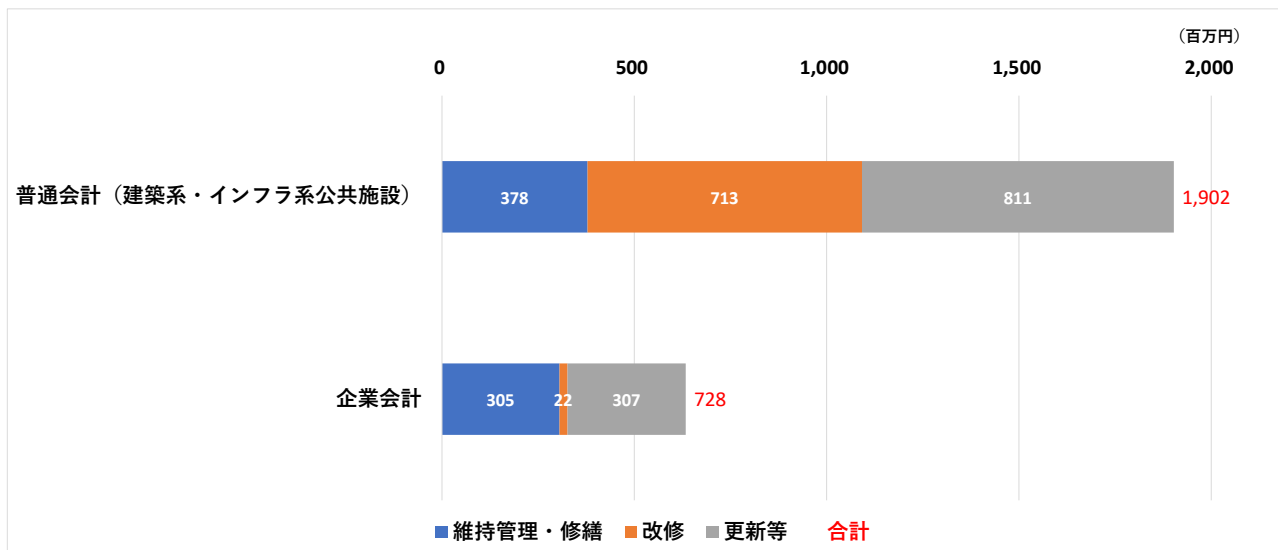
(5) 現在要している維持管理経費

平成28年度から令和4年度にかけての施設の維持管理に要する経費（点検・調査、補修、修繕、改修、更新等にかかる費用）を集計しました。

過去の平均で見ると、約3.8億円の維持管理経費がかかっていますが、内訳では建築系公共施設が約2.5億円、インフラ系公共施設が多く約1.3億円となっています。

維持管理・修繕にかかる経費は、普通会計では、約2割程度ですが、企業会計では、約4割を占めています。

施設の維持管理経費（過去7年の平均）



(6) インフラ系公共施設

①道路

本町が管理する道路は、令和5年3月末時点で約260km、約161万㎡となっています。

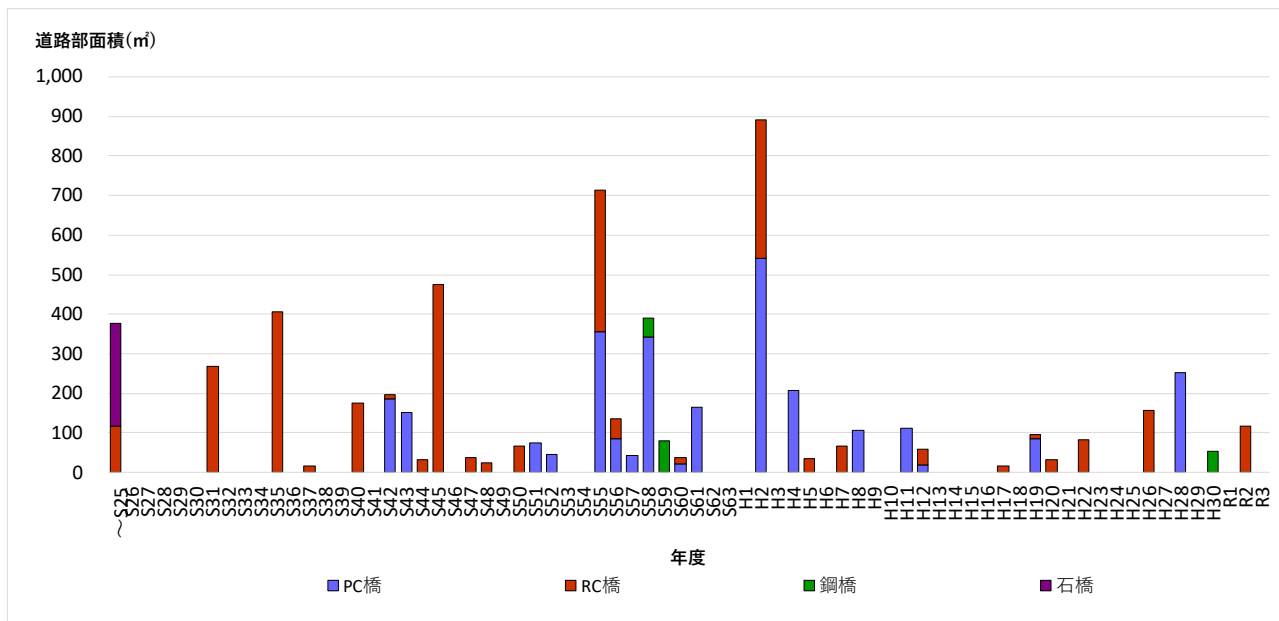
種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
1級(幹線)町道	15,108	127,532
2級(幹線)町道	22,384	144,523
その他	222,922	1,342,200
合計	260,414	1,614,255

②橋りょう

本町が管理する橋りょうは、令和5年3月末時点で145橋あります。PC橋が最も多く、面積の48.5%を占めています。

種別	橋りょう数	道路部面積(㎡)
PC橋	48	3,022.92
RC橋	89	2,798.32
鋼橋	3	163.4
石橋	5	239.59
合計	145	6,224.23

橋りょう 構造別年度別整備面積



(7) 企業会計施設

①工業用水道

本町が管理する工業用水道施設は、令和5年3月末時点で管路が約5.3kmあります。

また、施設では、工業用水道の取水ポンプ室、管理室等の施設があります。

管路

種別	延長(m)
導水管	3,106
配水管	2,202
送水管	0
合計	5,308

施設

施設名称	延床面積(m ²)	建築年度
工業用水道施設	101.08	平成元年度
合計	101.08	

②下水道

本町が管理する下水道施設は、令和5年3月末時点で管路が約189kmあります。また、施設では、公共下水道事業及び農業集落排水事業の浄化センターやポンプ場、し尿処理施設等の施設があります。

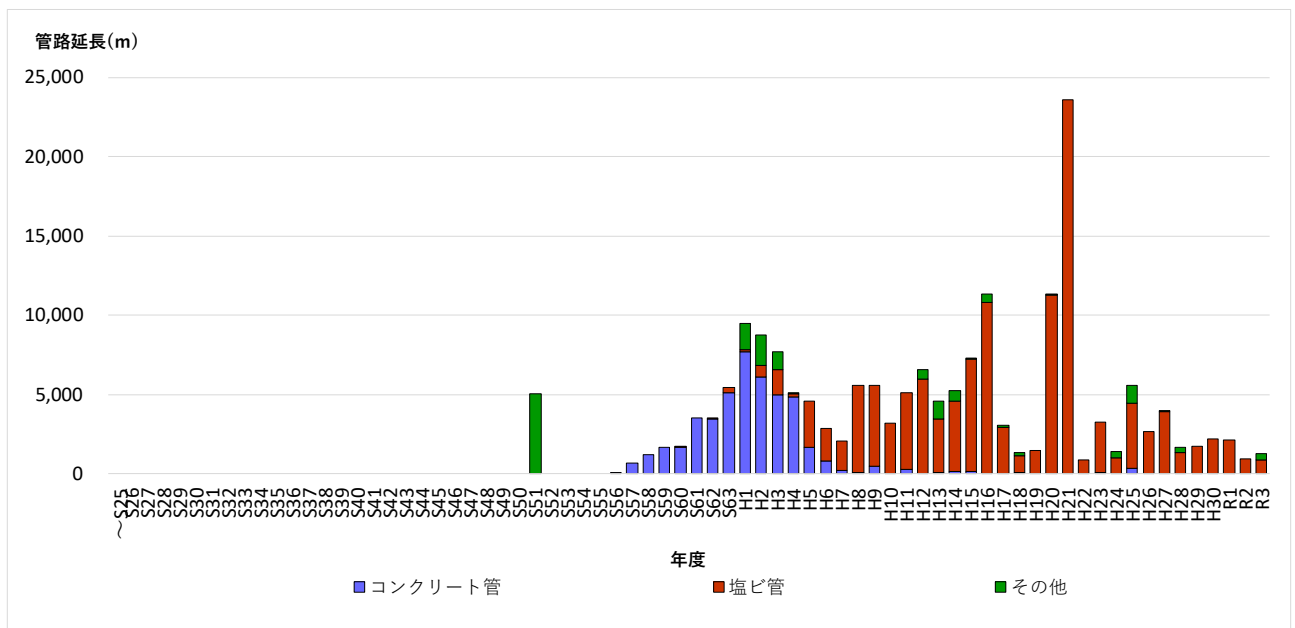
管路

種別	延長(m)
コンクリート管	45,796
塩ビ管	127,930
その他	15,586
合計	189,312

施設

施設名称	延床面積 (㎡)	建築年度
大津町浄化センター	5,047.57	昭和 63 年度
室汚水中継ポンプ場	182.40	平成 2 年度
農業集落排水し尿処理施設	1,145.00	平成 16 年度
合計	6,374.97	

管路 年度別整備延長

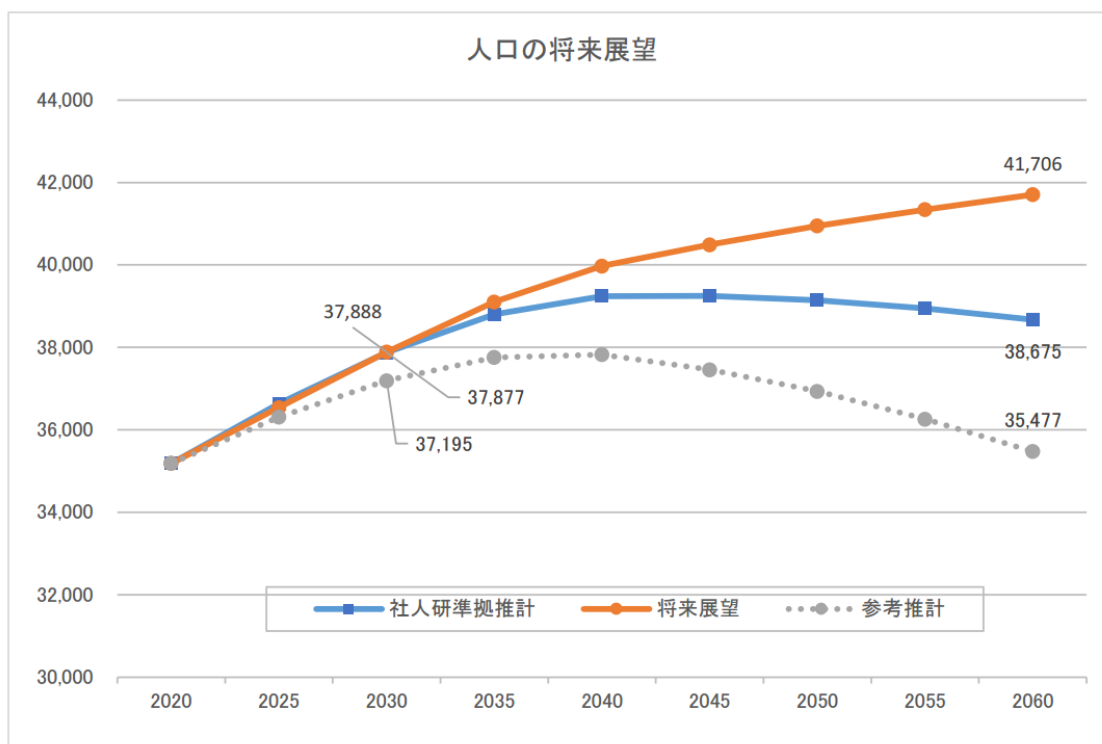


3 総人口や年代別人口についての今後の見通し

令和5年現在の本町の人口は、約35,500人となり、昭和50年以降増加傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成30年3月公表）においても、令和27年までは増加傾向にあることが予想されています。

本町においては、これまでの企業誘致や住宅開発による若者の定住が進んだことで、増加傾向が続くと考え、「大津町人口ビジョン」（令和4年3月改定）による人口の将来展望を基に、令和12年の将来人口を約37,888人、令和42年の将来人口を41,706人としています。

総人口の今後の見通し

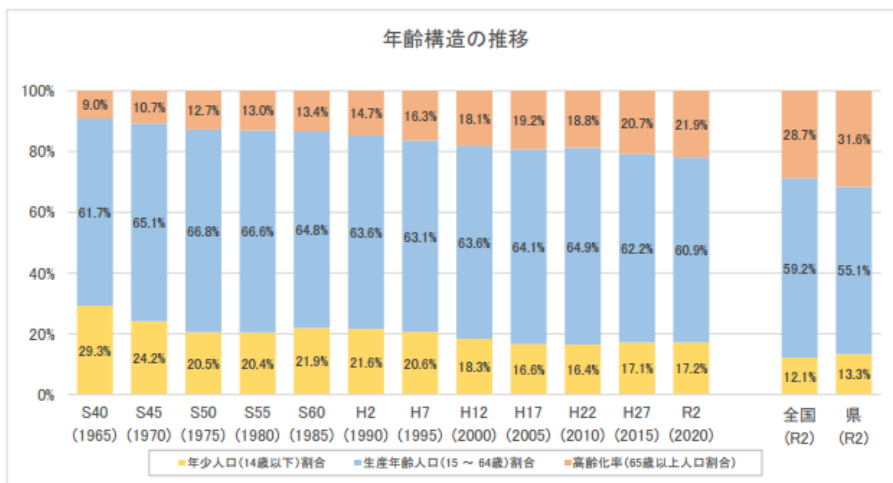
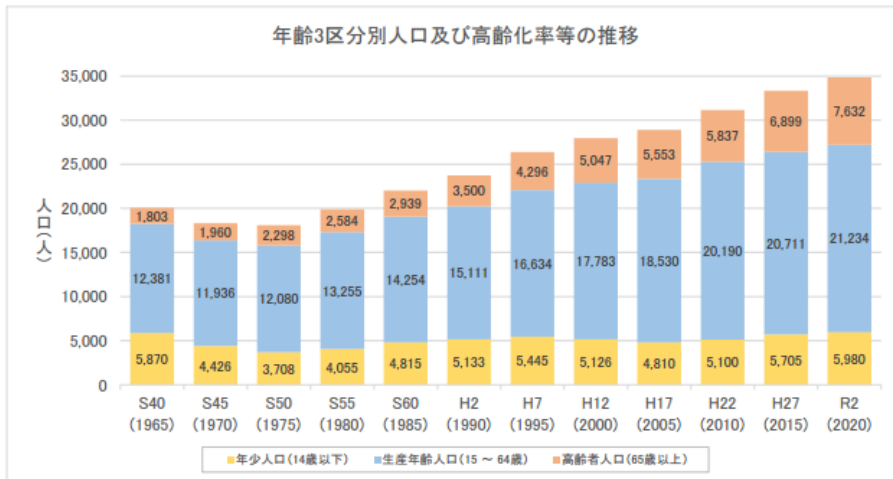


資料：大津町人口ビジョン（令和4年3月改定）

年齢別人口をみると、年少人口は増減を繰り返していますが、平成17年以降わずかに増加傾向にあります。一方、高齢者人口は一貫して増加しており、平成17年には年少人口を上回っています。また生産年齢人口も昭和45年以降、一貫して増加しています。令和2年時点で、0～14歳の年少人口が17.2%、15～64歳の生産年齢人口が60.9%、65歳以上の老年人口の割合が21.9%となっています。

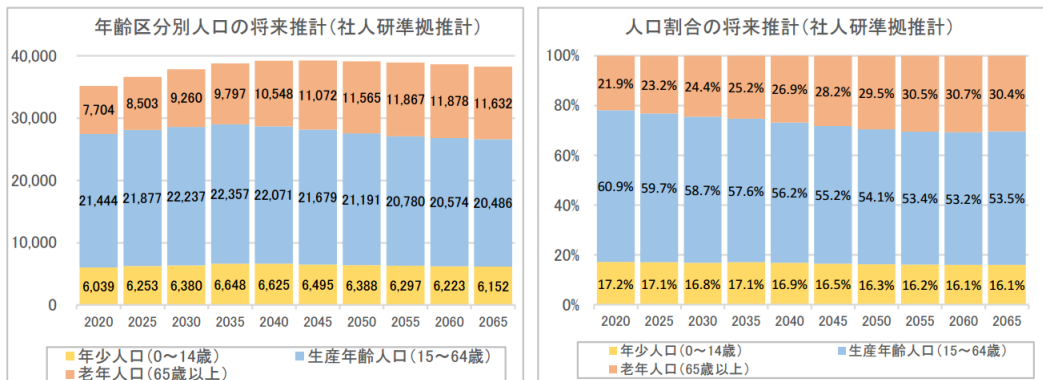
今後は、年少人口、生産年齢人口の割合が小さくなる一方で、高齢者人口の割合が大きくなることが予想されています。

年齢別人口の推移



資料：大津町人口ビジョン（令和4年3月改定）

年齢別人口の今後の見通し



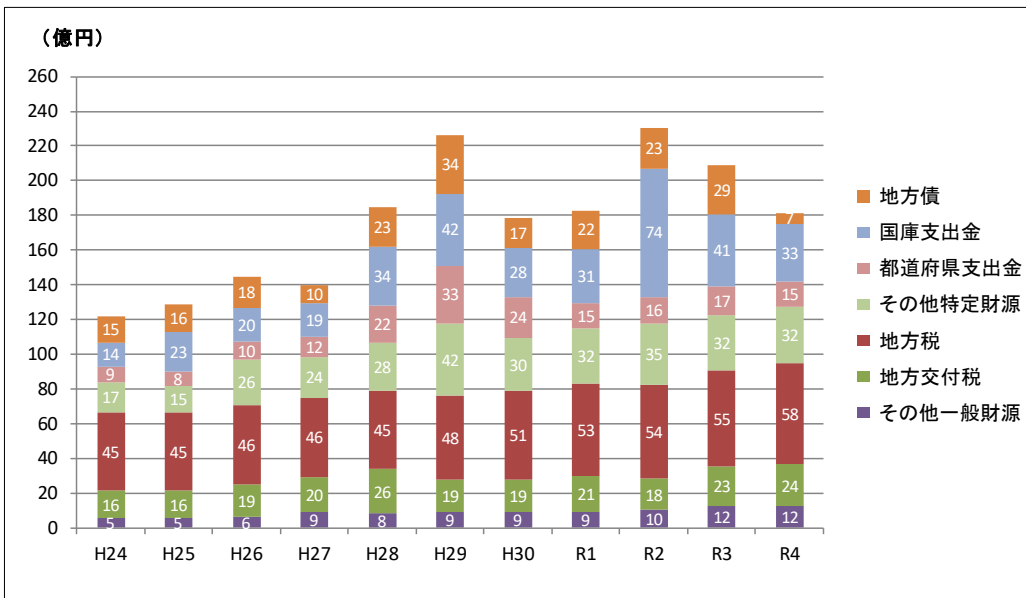
資料：大津町人口ビジョン（令和4年3月改定）

4 維持管理等に係る経費の見込み

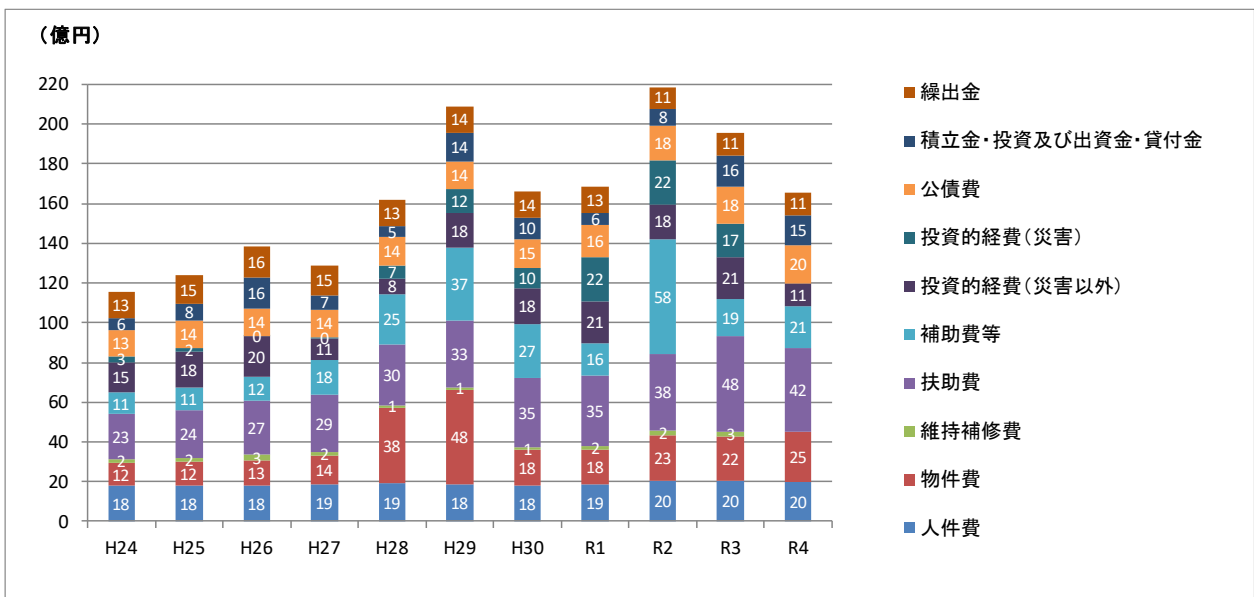
大津町の歳入総額の推移は、事業の実施状況などにより増減していますが、総額は平成24年度に比べ大きく増加しています。そのうち地方税等の一般財源は、着実に増加しています。

歳出については、主に補助費や投資的経費の増減により変動していますが、人口の増加などにより扶助費等が増加し続けているため、近年は、歳出総額が大きくなっています。歳入総額が増加しているものの、歳出総額も増加しているため、今後の維持管理や更新等に対する財源については、注視していく必要があります。

歳入決算額の推移（普通会計決算）



歳出決算額の推移（普通会計決算）

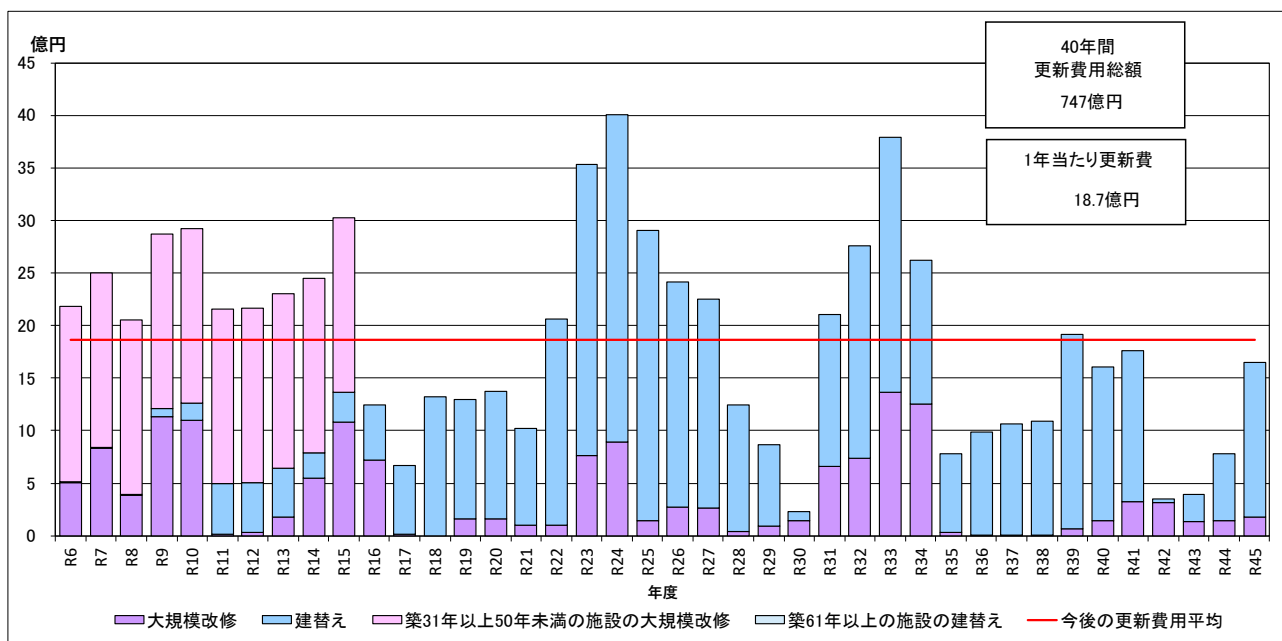


5 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本町が所有する建築系公共施設を、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合の更新費用は、今後40年間で747億円（年平均18.7億円）となります。

建築系公共施設の更新費用試算結果



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
 - 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
 - 耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。
 - 延床面積×更新単価
- 更新単価
 - すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
 - 建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
 - 標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

- 大規模改修
建設後 30 年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が 31 年以上 50 年までのもの
今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が 51 年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価※

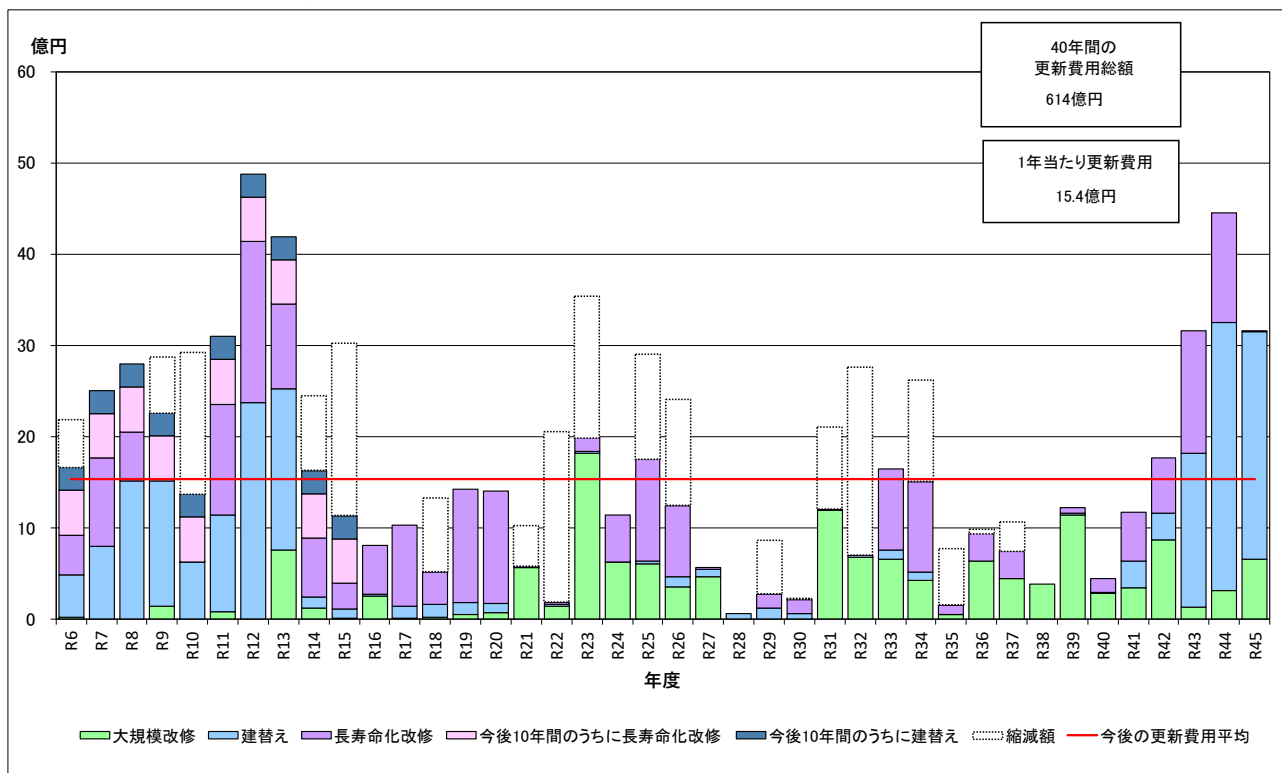
施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	30 万円/㎡	48 万円/㎡
社会教育系施設	30 万円/㎡	48 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	24 万円/㎡	43 万円/㎡
学校教育系施設	20 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	20 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	24 万円/㎡	43 万円/㎡
行政系施設	30 万円/㎡	48 万円/㎡
公営住宅	20 万円/㎡	34 万円/㎡
公園	20 万円/㎡	40 万円/㎡

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を基準に、国土交通省が公表する建設工事費デフレーターを用い物価変動を踏まえた単価を算定しています。

(2) 建築系公共施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を80年使用した場合の更新費用を算出した結果、今後40年間で約614億円(年平均15.4億円)かかる試算となりました。

建築系公共施設長寿命化型更新費用推計結果



長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 (一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。)
計算方法	延床面積×更新単価 大規模改修単価：建替えの2.5割と想定しこの想定単価を設定する。 長寿命化改修単価：建替えの6割と想定しこの想定単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り80年とする。
大規模改修	建設後20年、60年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建築後40年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後10年以内に行うものとして計算。

長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価

施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 25%	改修 時期	単価 ※建替えの 60%	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系施設、社会 教育系施設、行政系施 設	12万円/㎡	20年 60年	28.8万円/㎡	40年	48万円/㎡	80年
スポーツ・レクリエー ション系施設、保健・ 福祉施設	10.8万円/㎡	20年 60年	25.8万円/㎡	40年	43万円/㎡	80年
学校教育系施設、子育 て支援施設、公園	10万円/㎡	20年 60年	24万円/㎡	40年	40万円/㎡	80年
公営住宅	8.5万円/㎡	20年 60年	20.4万円/㎡	40年	34万円/㎡	80年

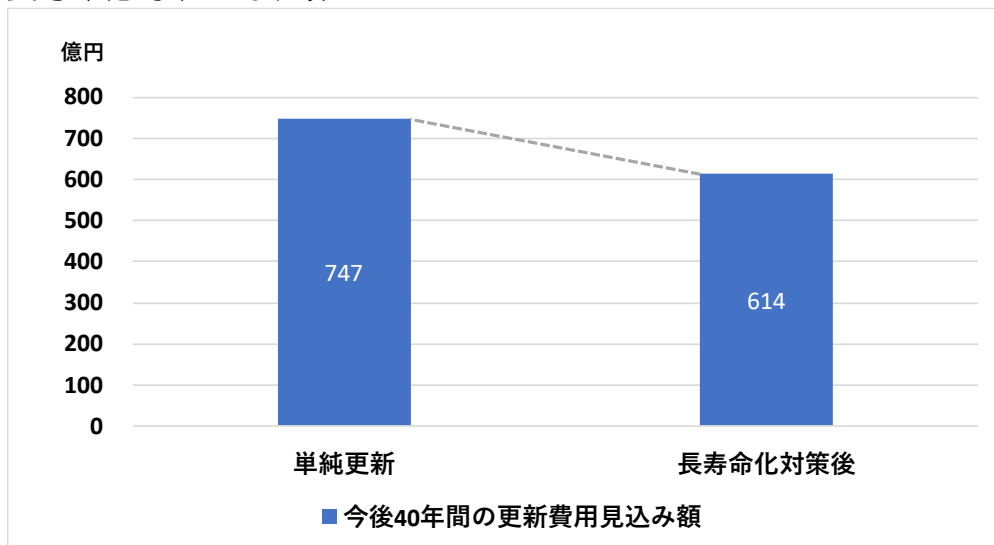
※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を基準に、国土交通省が公表する建設工事費デフレーターを用い物価変動を踏まえた単価を算定しています。

大規模改修、長寿命化改修の単価については、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフトの初期設定値（割合）を使用し、算定しています。

(3) 長寿命化対策の効果額

長寿命化を図り、建物を80年使用することで、長寿命化しなかった場合より、総額133億円、年平均3.3億円の削減が見込まれます。

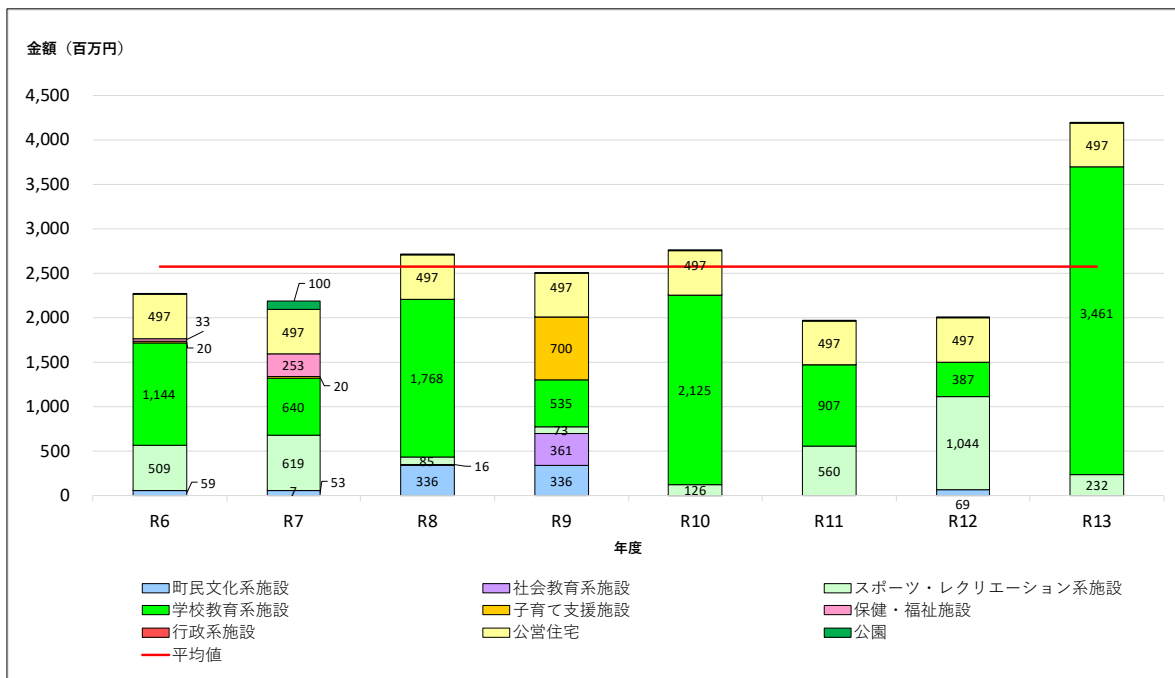
長寿命化対策の効果額



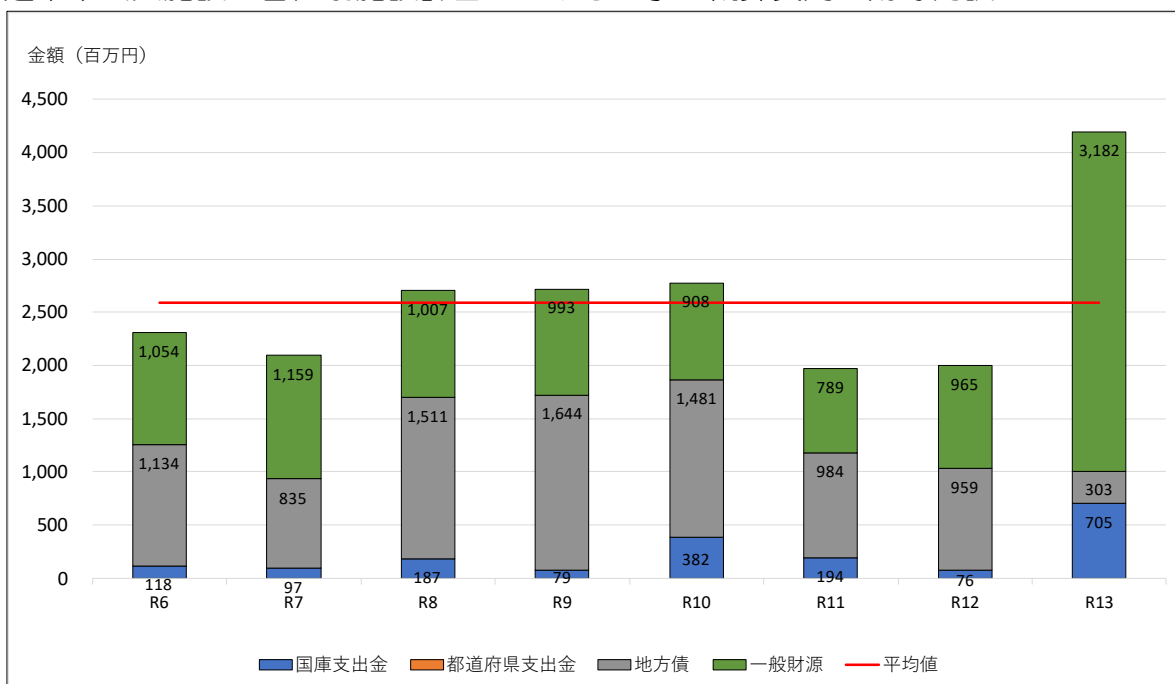
(4) 建築系公共施設の個別施設計画に基づく費用の見込み

建築系公共施設の各個別施設計画に位置付けられた工事の概算費用を集計すると、今後8年間で約205.8億円、年平均にすると1年当たり約25.7億円の投資的経費が見込まれています。財源としては、地方債、国庫支出金や県支出金などの活用を見込んでいます。

建築系公共施設の各個別施設計画における工事の概算費用



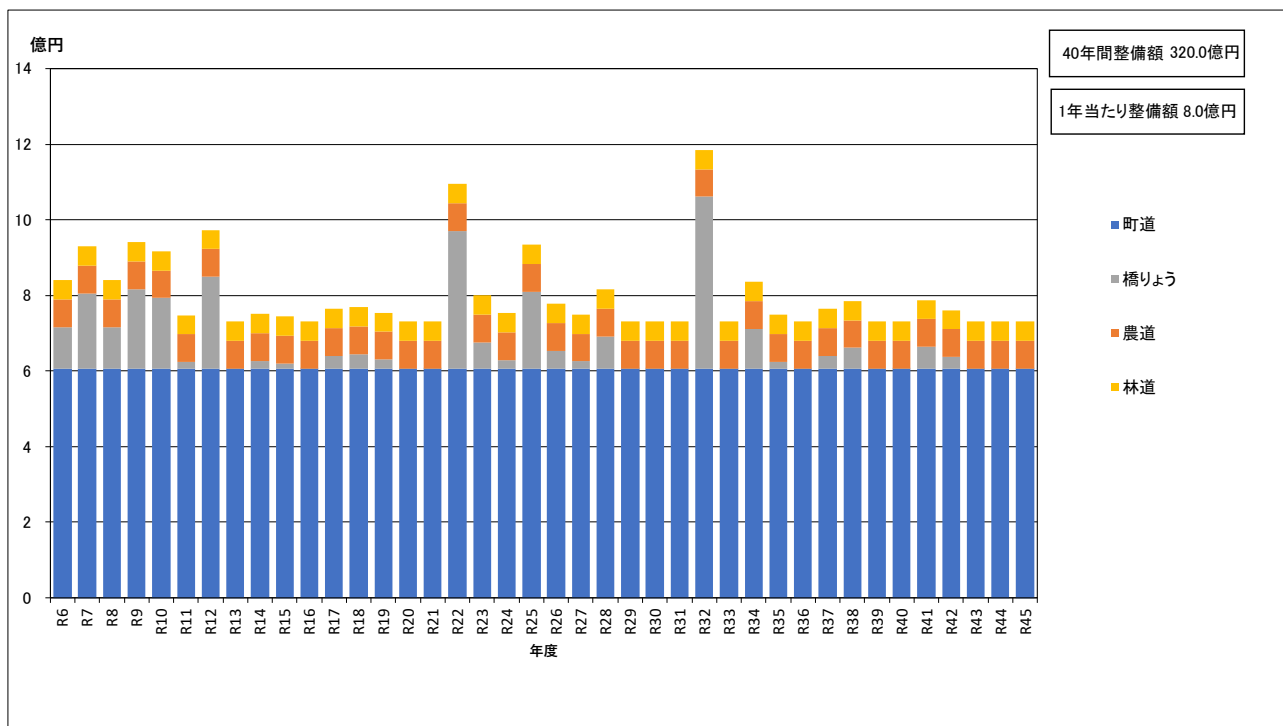
建築系公共施設の各個別施設計画における工事の概算費用の財源内訳



(5) インフラ系公共施設の更新費用の試算結果

インフラ系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で320億円（年平均8.0億円）かかる試算となりました。

インフラ系公共施設の更新費用



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

● 計算方法

道路：整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

橋りょう：更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

- (1) PC橋、(2) RC橋、(3) 鋼橋、(4) 石橋、(5) その他

農道・林道：整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価※

施設用途	更新年数	更新単価
道路（一般道路）、農道・林道	15 年	5,640 円/m ²
橋りょう（PC橋、RC橋、石橋等）	60 年	510 千円/m ²
橋りょう（鋼橋）	60 年	600 千円/m ²

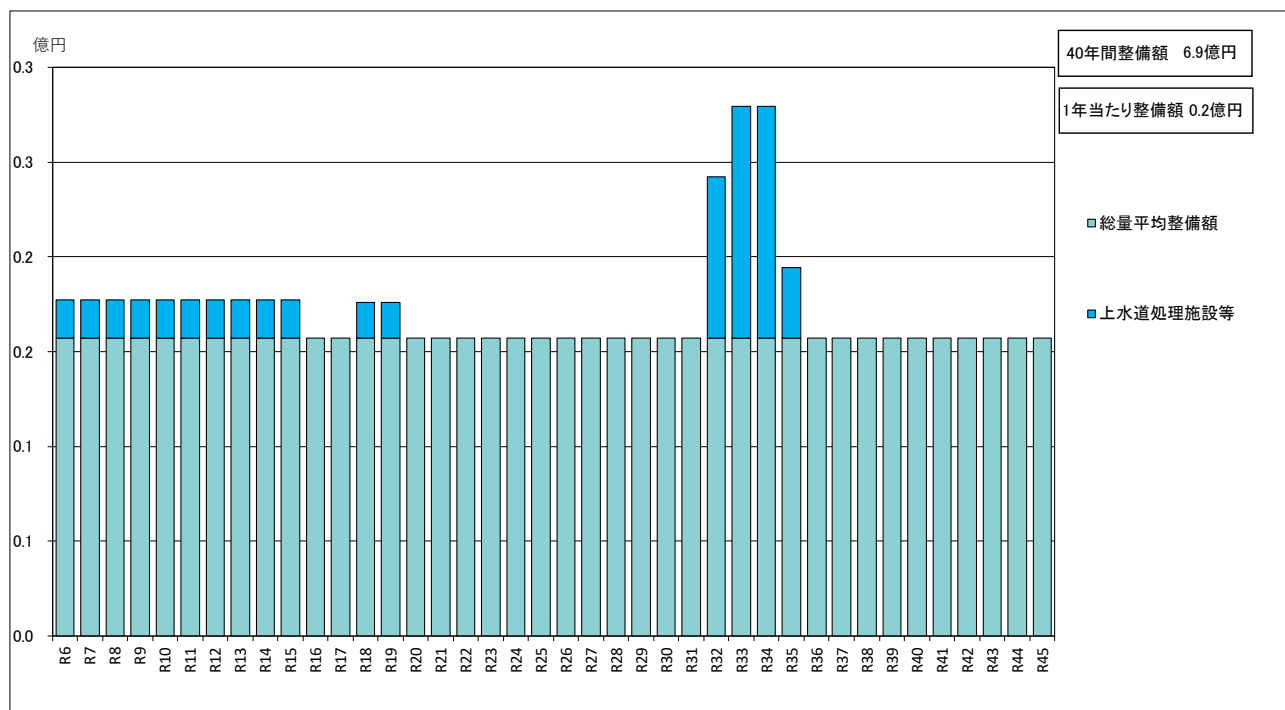
※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を基準に、国土交通省が公表する建設工事費デフレーターを用い物価変動を踏まえた単価を算定しています。

(6) 企業会計施設の更新費用の試算結果

1. 工業用水道

工業用水道の将来の更新費用を試算した結果は、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で6.9億円（年平均0.2億円）となりました。

工業用水道施設の更新費用



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別延長に、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。(1) 導水管、(2) 配水管
- 更新単価

導水管及び送水管と配水管に分類してそれぞれ管径別に単価を算出する。

公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価※

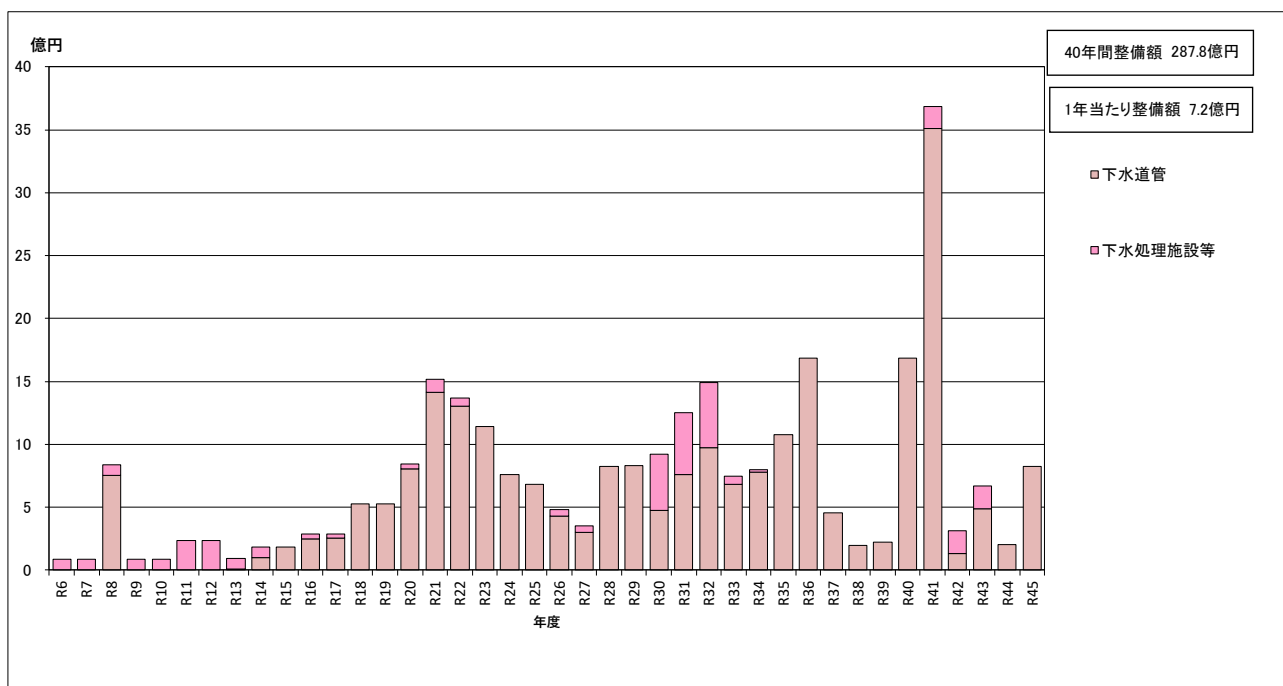
施設用途	更新年数	更新単価
上水道（導水管）	40 年	120 千円/m
上水道（配水管）	40 年	116 千円/m
上水道処理施設等	60 年	43 万円/m ²

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を基準に、国土交通省が公表する建設工事費デフレーターを用い物価変動を踏まえた単価を算定しています。

2. 下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果は、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で287.8億円（年平均7.2億円）となりました。

下水道施設の更新費用



公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

下水道については、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新費用を乗じることにより更新費用を試算する。

(1) コンクリート管、(2) 陶管、(3) 塩ビ管、(4) 更生管、(5) その他

- 更新単価

コンクリート管等の管のときは更生工法（地面を掘り起こさずに下水道の管路を更生する工法）を前提とし、更生管のときは敷設替えを前提として単価を設定している。

公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価※

施設用途	更新年数	更新単価
下水道（コンクリート管、塩ビ管、陶管等）	50 年	149 千円/m
下水道（更生管）	50 年	161 千円/m
下水道処理施設等	60 年	43 万円/m ²

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を基準に、国土交通省が公表する建設工事費デフレーターを用い物価変動を踏まえた単価を算定しています。

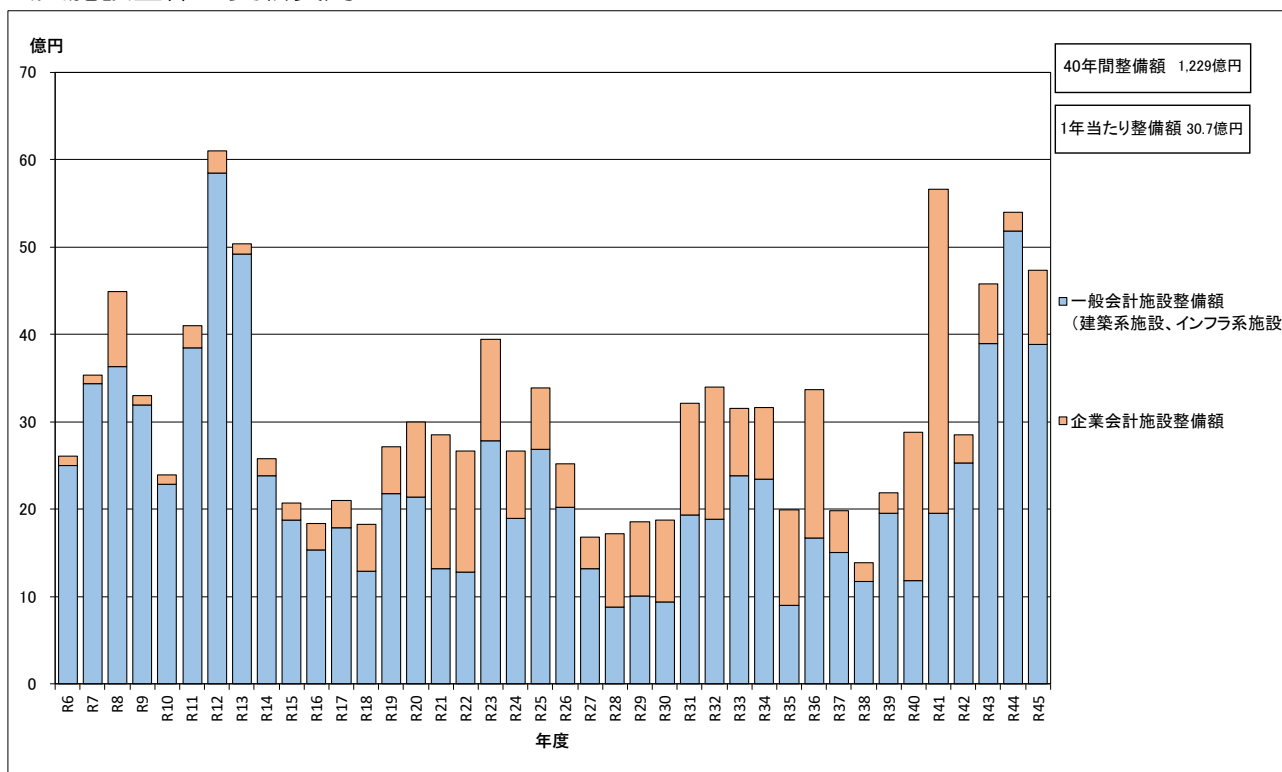
(6) 公共施設全体の更新費用

建築系公共施設、インフラ系公共施設の更新費用を試算した結果は、今後40年間で1,229億円(年平均30.7億円)となりました。

更新費用推計のグラフを詳しくみると、一般会計施設で、約934億円(年平均23.3億円)、企業会計施設で、約295億円(年平均7.4億円)となっています。

このことから、財政的な負担を考慮して、公共施設の更新については、本計画を踏まえ計画的な施設更新を図るとともに、更新費用に対する財源の確保や費用の平準化等を行う必要があります。

公共施設全体の更新費用



公共施設全体の投資的経費

		一般会計施設	企業会計施設	合計
更新費用	(40年間平均)	23.3億円	7.4億円	30.7億円
投資的経費	過去7カ年平均	15.2億円	4.0億円	19.2億円
不足額	1年あたり	8.1億円	3.4億円	11.5億円

第3章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

町の所有する建築系公共施設約 15.1 万㎡のうち、大規模改修が必要とされる築 30 年を経過した建物が約 6 割を占め、昭和 56 年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の約 3 割を占めています。今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、昭和 50 年代に公営住宅、平成元年から 9 年の期間に学校施設が集中的に建設されているため、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

(2) 財源の不足

これまでの試算により、建築系、インフラ系、企業会計全ての公共施設の更新費用を試算した結果は、今後 40 年間で一般会計（建築系・インフラ系公共施設）では、7,934 億円（年平均 23.3 億円）、企業会計では、295 億円（年平均 7.4 億円）となりました。令和 8 年度、令和 11～13 年度、令和 41～44 年度に更新のピークがあり、いずれも更新費用が、平均を大きく上回る年度がある見込みとなっています。

このことから、財政的な負担を考慮して、公共施設の更新費用が年平均を上回る期間に備え、基金等の積立てや、維持管理等の削減を図り財源を確保する必要があります。

(3) 住民ニーズの変化

本町の人口は、増加傾向にあり、将来展望でも令和 12 年の将来人口を令和 3 年比 1,388 人増の 37,888 人と設定しています。年齢区分ごとにみると、全体で増加しているものの 65 歳以上の人口割合が高くなる推計となっています。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設の在り方を考えていく必要があります。

2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。建築系公共施設とインフラ系公共施設、企業会計施設に大別し、次のことを検証した上で、既存施設の長寿命化等による効果的な活用を図りながら、必要最小限の整備にとどめるよう取り組みます。

建築系公共施設

(1) 必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

(2) 機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくに当たり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討する。

(3) 公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

(4) 建替えは、必要最小限にとどめる

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図るよう進める。
- ・建替えが必要な場合は、費用対効果、人口構成の推移を考慮し施設の規模などを検討し、必要最小限の整備とする。

(5) 施設を更新（建替え）する場合は複合化を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。

- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、有効活用又は処分を検討する。

(6) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP²/PFI³など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

インフラ系公共施設及び企業会計施設

(1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・現状の投資額（一般財源）の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

(2) ライフサイクルコスト⁴を縮減する

- ・長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

² PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組の総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

³ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

⁴ ライフサイクルコストは、設計・建設から維持管理・解体まで建物の一生涯にかかる費用のこと。LCCと略される。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・建物を安全で快適な状態で利用するために包括的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- ・使用年数が耐用年数に近い施設については、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- ・耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを活用します。また、施設の状況を把握するため、必要に応じて診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組を進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態を維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- ・更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、除却を検討します。

(4) 耐震化の実施方針

- ・公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「大津町耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5) 長寿命化の実施方針

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるよう施設の長寿命化に取り組みます。
- 大規模改修工事を実施した場合、建替え周期を60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や住民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また、類似した機能や重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 住民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定、令和2年12月22日一部改正）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(8) 脱炭素化の推進方針

- 本町を含む熊本連携中枢都市圏18市町村は、脱炭素社会実現のため、2050年温室効果ガス排出実質ゼロをめざし、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を令和3年3月に策定しました。照明器具のLED化推進、給湯機の電化推進、エネルギー使用量が大きな設備や機器の洗い出しと更新、公共施設屋根等への太陽光発電設備の設置など、公共建築物における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。

(9) 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- 町が保有する財産は、各々所管する部局が管理、運営していますが、より一層の有効活用を図るためには、「情報の把握」から有効活用にあたっての「意思決定」、そして「進捗管理」について、一元的に行うことが必要です。そのため、意思決定のための組織を新たに設け、全庁的に統一できるように検討していきます。

(10) インフラ系公共施設及び企業会計公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、農道、林道、工業用水道、公共下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定するよう取り組みます。
- 策定した維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。

4 計画のフォローアップの実施方針等

(1) 情報基盤の整備と活用

- 施設マネジメントシステムを活用して、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする維持管理運営経費、工事履歴や劣化調査結果等を一元管理していきます。

(2) 推進体制の整備

- 計画の推進にあたっては、公共施設マネジメント担当課を中心とした全庁的な体制で対応を図ります。また劣化調査や日常の施設管理の質を向上させるため、施設所管課と公共施設マネジメント担当課が協力し、調査の実施や不具合箇所の早期把握と対応を行っていきます。

(3) フォローアップ

- 本計画は、対象施設の改修や建替えの方針及び工事概要を計画づけるものです。計画に位置付けられた事業は、公共施設マネジメント担当課による優先度判定や事業の方向性検討等の手続きを経て予算要求することとし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとします。
- また実施計画及び各年度の工事实績についても施設マネジメントシステムにおいて管理し、適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。

第4章

施設類型ごとの基本方針

1 建築系公共施設

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1) 施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3) コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 市民文化系施設

①施設状況

本町が所有する市民文化系施設には町民センターや集会所、公民館などの集会施設があります。下表は、市民文化系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。ほとんどの施設が築30年以上経過しています。

また、最も古い施設は源場地区集会所で築55年となっています。

連番	施設名称	所属課	施設延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数(R5年度末時点)
1	町民交流施設(オークスプラザ)	生涯学習課	960.00	1	H4	31
2	源場地区集会所	人権推進課	133.00	1	S43	55
3	野外活動等研修センター「みどり館」	生涯学習課	2,108.00	2	S59	39
4	矢護川コミュニティセンター	生涯学習課	2,359.00	4	S59	39
5	生涯学習センター	生涯学習課	2,825.30	3	S58	40
6	大津地区公民館分館	生涯学習課	693.00	1	H21	14
7	陣内地区公民館分館	生涯学習課	257.00	1	S49	49
8	岩坂仮設団地談話室	財政課	42.97	1	R2	3

②施設の基本方針

市民文化系施設については、これまで集会施設の地区移管を進めてきました。今後は、施設の利用状況を踏まえ、老朽化状況や財政状況、及び地域の実情等を考慮した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。なお、建替える場合においては、他の集会施設の集約化や他用途の施設との複合化など、更新費用の縮減につながる方法を検討します。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

連番	施設名称	計画事業内容
1	町民交流施設(オークスプラザ)	R7館内照明LED化工事
3	野外活動等研修センター「みどり館」	R6照明LED化工事
5	生涯学習センター	R7基本構想、R8基本設計、R9実施設計、R10～11長寿命化改修

2. 社会教育系施設

①施設状況

社会教育系施設には、文化財学習センター、歴史・文化伝承館、おおづ図書館が該当します。下表は、社会教育系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。

文化財学習センターが最も古く築43年経過しています。

連番	施設名称	所属課	施設延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数 (R5年度末時点)
9	文化財学習センター	生涯学習課	966.00	1	S55	43
10	歴史・文化伝承館	生涯学習課	415.43	1	S60	38
11	おおづ図書館	図書館	1,987.00	2	H14	21

②施設の基本方針

文化財学習センターは、全体的に老朽化が進んでいるため、用途廃止を含め検討していきます。その他の施設については、施設の利用状況や老朽化状況を踏まえ、今後とも維持していくこととし、適切に維持管理をしていきます。

特に、おおづ図書館については、空調設備、音響設備等の状況をみながら、適切な時期に改修を行います。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

連番	施設名称	計画事業内容
11	おおづ図書館	R7～9図書館大規模改修・空調設備取替工事

3. スポーツ・レクリエーション系施設

①施設状況

下表は、スポーツ・レクリエーション系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。菊阿体育館と武道館が築40年を超え、老朽化が進んでいます。

連番	施設名称	所属課	施設延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数 (R5年度末時点)
12	楽善ふれあいプラザ	介護保険課	278.00	1	H13	22
13	大津町ビジターセンター	商業観光課	145.00	1	H23	12
14	岩戸溪谷休憩施設	商業観光課	10.00	1	H24	11
15	菊阿体育館	生涯学習課	761.00	2	S53	45
16	大津町運動公園	生涯学習課	9,036.89	7	H15	20
17	町民グラウンド	生涯学習課	211.00	3	H11	24
18	武道館	生涯学習課	526.04	1	S51	47
19	まちづくり交流センター	商業観光課	340.87	1	H24	11

②施設の基本方針

スポーツ・レクリエーション系施設については、これまでに総合交流ターミナル及び弥護山自然公園内の陽の原キャンプ場を解体しました。

今後は、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮した上で、その必要性について検証します。特に大津町ビジターセンター、まちづくり交流センターについては、民営化も含め検討していきます。

また、必要に応じて改修や建替えを行います。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

連番	施設名称	計画事業内容
12	楽善ふれあいプラザ	R6和室改修
16	大津町運動公園	球技場：R10室内照明LED化工事、長寿命化改修・スタンド改修工事、R11芝生改修工事 陸上競技場：R12室内照明LED化工事、長寿命化改修工事、R12芝生改修工事、R13ナイター照明LED化工事 屋外トイレ：R8改修工事(4ヶ所) 総合体育館：R7空調設備設置工事、R8長寿命化改修工事、照明LED化工事
17	町民グラウンド	グラウンド：R9コート改修工事(4面)、R11ナイター照明LED化工事
18	武道館	R12建替え
19	まちづくり交流センター	R12外壁塗装等改修工事

4. 学校教育系施設

①施設状況

本町が所有する学校教育施設には、小学校が7校、中学校が2校、教育支援センター、学校給食センターがあります。下表は、学校教育系施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。延床面積は、公共施設全体の4割を占めます。昭和50年代及び平成元年から9年の期間に集中的建設され、多くの施設が築30年を超えています。最も古い施設は大津東小学校で築54年となっています。

連番	施設名称	所属課	施設 延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数 (R5年度末 時点)
20	教育支援センター	学校教育課	86.00	1	H19	16
21	護川小学校	教育施設課	4,466.00	4	H6	29
22	室小学校	教育施設課	6,921.78	6	H1	34
23	大津小学校	教育施設課	8,182.46	6	H1	34
24	大津中学校	教育施設課	7,906.00	7	S56	42
25	大津東小学校	教育施設課	2,682.06	6	S44	54
26	大津南小学校	教育施設課	3,731.00	6	S51	47
27	大津北小学校	教育施設課	2,272.00	6	S53	45
28	大津北中学校	教育施設課	11,164.75	8	H9	26
29	美咲野小学校	教育施設課	7,789.00	9	H23	12
30	学校給食センター	学校教育課	1,001.08	3	H1	34

②施設の基本方針

学校教育系施設については、児童生徒数が増えていることから、これまで複数の小中学校で校舎の増築を行いました。今後は、多くの施設が築30年以上経過し、老朽化が進んでいることから、屋根・外壁の改修や設備の更新を行い、長寿命化を図っていきます。

学校給食センターについては、調理食数やアレルギー対応食数が増加傾向にあり、施設が狭隘になっていることから建て替えを検討します。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

連番	施設名称	計画事業内容
21	護川小学校	校舎：R6屋根改修工事、照明LED化工事、仮設校舎設置工事、R7外壁改修設計、R9外壁改修工事、R12空調機更新設計、R13空調機更新工事 体育館：R9屋根・外壁改修設計、R11屋根・外壁改修工事
22	室小学校	校舎：R6バリアフリー改修、R7屋根・外壁改修設計、R8屋根・外壁改修工事、R7～8LED化工事、R12空調機更新設計、R13空調機更新工事 体育館：R7屋根・外壁改修工事
23	大津小学校	校舎：R6屋根・外壁・LED設計、R8～9屋根・外壁・LED改修工事、R11空調機更新設計、R12空調機更新工事 体育館：R9屋根塗装改修設計、R10屋根塗装改修工事
24	大津中学校	体育館：R7建替え設計・地盤調査、R8建替え工事、R9解体工事 体育館便所：R7建替え設計、R8建替え工事、R9解体工事 管理棟・教室：R12空調機更新設計、屋上塗装改修設計、R13空調機更新工事、屋上塗装改修 校舎（特別教室）：R6長寿命化改修工事、R12空調機更新設計、屋上塗装改修設計、R13空調機更新工事、屋上塗装改修 部室棟：R7解体工事、R8建替え設計・工事 校舎：R12空調機更新設計、屋上塗装改修設計、R13空調機更新工事、屋上塗装改修 仮設校舎：R6～7仮設校舎改修・撤去工事 プール付属室：R7建替え設計、R8建替工事 敷地測量設計：R7測量設計 グラウンド・外構：R9グラウンド・外構整備
25	大津東小学校	管理教室棟：R6段差解消工事、LED化設計、R7LED化工事、R7校舎屋根塗装改修工事、R11空調機更新設計、R12空調機更新工事 校舎：R6LED化設計、R7LED化工事、校舎屋根塗装改修工事 体育館：R8屋根外壁改修設計、R10屋根外壁改修工事
26	大津南小学校	教室棟1：R7耐力度調査、R8建替え設計、R9～10建替え・仮設校舎 教室棟2：R7耐力度調査、R8建替え設計、R9～10建替え・仮設校舎 体育館：R8建替え設計、R11～12建替え 校舎：R7耐力度調査、R8建替え設計、R9～10建替え・仮設校舎
27	大津北小学校	校舎：R6LED改修設計、R7LED改修工事、R12空調機更新設計、屋上防水改修設計、R13空調機更新工事、屋上防水改修工事 体育館：R8屋根外壁改修設計、R10屋根外壁改修工事
28	大津北中学校	校舎：R8LED化設計、R10～11LED化工事、R8屋根外壁改修設計、R10～11屋根外壁改修工事、R11空調機更新設計、R12空調機更新工事 体育館：R6外壁改修設計、R8外壁改修工事
29	美咲野小学校	校舎：R7LED化設計、R8LED化工事、R11空調機更新設計、R12空調機更新工事、R13屋根・外壁改修設計 体育館：R13屋根・外壁改修設計
30	学校給食センター	時期未定：基本構想(劣化度調査含む)作成委託、建替え工事

5. 子育て支援施設

①施設状況

下表は、子育て支援施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。最も古い施設は、陣内幼稚園で築54年が経過しています。

その他、人権啓発福祉センター児童館や大津保育園も築40年近く経過し老朽化が進んでいます。

連番	施設名称	所属課	施設延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数 (R5年度末時点)
31	陣内幼稚園	子育て支援課	442.82	4	S44	54
32	大津幼稚園	子育て支援課	884.13	1	H4	31
33	人権啓発福祉センター児童館	人権推進課	206.60	1	S59	39
34	大津保育園	子育て支援課	740.56	2	S60	38
35	室小学校(学童保育施設)	子育て支援課	408.25	2	H28	7
36	美咲野小学校(学童保育施設)	子育て支援課	321.32	2	H24	11
37	大津小学校(学童保育施設)	子育て支援課	766.71	3	R1	4

②施設の基本方針

子育て支援施設については、これまで待機児童の解消を図るために、保育所の定員増や私立保育所の新設などを行い、定員枠の拡大を図ってきました。今後は教育・保育ニーズを踏まえ、必要な施設整備を行います。

また、民間の施設の活用を積極的に図るとともに、施設の利用状況を踏まえ、財政状況及び地域の実情等を考慮した上で、必要な施設は改修や建替えを行います。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

連番	施設名称	計画事業内容
32	大津幼稚園	R6～民営化
33	人権啓発福祉センター児童館	R6長寿命化改修
34	大津保育園	R9公立認定こども園整備

6. 保健・福祉施設

①施設状況

保健・福祉施設は、人権啓発福祉センター隣保館、老人福祉センター、大津町子育て・健診センターが該当します。人権啓発福祉センター隣保館が最も古く築44年が経過していましたが、令和4～5年度にかけて改修しました。

連番	施設名称	所属課	施設延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数(R5年度末時点)
38	人権啓発福祉センター隣保館	人権推進課	596.00	1	S54	44
39	老人福祉センター	福祉課	1,326.48	1	H2	33
40	大津町子育て・健診センター	健康保険課	843.95	2	H7	28

②施設の基本方針

保健・福祉施設については、平成28年度に若草児童学園を民間（社会福祉法人）に移譲しました。また、高齢化に伴い必要性が増していくことから、今後も適切に維持管理をし、必要に応じて改修や建替えを行います。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、次のとおりです。

連番	施設名称	計画事業内容
39	老人福祉センター	R7以降 基本構想・基本設計
40	大津町子育て・健診センター	R7照明LED化工事

7. 行政系施設

①施設状況

行政系施設には大津町役場や倉庫等の施設が該当します。大津町役場は、令和3年度に建替えています。

連番	施設名称	所属課	施設延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数 (R5年度末時点)
41	大津町役場	財政課	8,128.40	5	R3	2
42	楽善防災倉庫	防災交通課	437.70	1	H29	6
43	役場庁舎横消防倉庫	防災交通課	85.01	1	R2	3

②施設の基本方針

行政系施設については、行政運営において必要不可欠なことから、適切な維持管理をし、長寿命化を図りながら今後も維持していきます。また、施設の老朽化等に伴い建替える場合においては、施設の複合化なども検討します。

③計画期間の対策内容

計画期間に予定している対策は、特にありません。

8. 公営住宅

①施設状況

下表は、公営住宅の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。昭和50年代に集中的に建設されており、最も古い施設は室東住宅の築59年となっています。

連番	施設名称	所属課	施設延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数(R5年度末時点)
44	源場第一団地	都市計画課	408.12	3	S52	46
45	源場第二団地	都市計画課	272.08	2	S52	46
46	源場第三団地	都市計画課	832.68	6	S52	46
47	源場第四団地	都市計画課	818.04	5	S57	41
48	源場団地	都市計画課	254.12	2	S50	48
49	室西住宅	都市計画課	39.17	1	S40	58
50	室東住宅	都市計画課	37.12	1	S39	59
51	あけぼの団地	都市計画課	27,180.86	17	S57	41
52	上鶴住宅	都市計画課	1,273.99	1	H19	16
53	西鶴住宅	都市計画課	2,580.77	2	H7	28
54	西嶽住宅	都市計画課	3,573.44	19	S50	48
55	鍛冶の上住宅	都市計画課	1,943.40	3	H3	32
56	平川天神住宅	都市計画課	780.00	12	S63	36
57	北出口住宅	都市計画課	4,641.86	17	S51	47
58	矢護川団地	都市計画課	937.53	13	H8	27
59	立石住宅	都市計画課	3,021.97	44	H25	10
60	引水団地	都市計画課	895.45	3	R1	4
61	さんそん桜団地	都市計画課	689.46	6	R1	4
62	立石第二団地	都市計画課	2,006.14	1	R1	4
63	町民グラウンド団地	都市計画課	1,819.50	2	R1	4

②施設の基本方針

大津町公営住宅等長寿命化計画に基づき適切に維持管理を実施していきます。

③計画期間の対策内容

大津町公営住宅等長寿命化計画に基づき対策を実施していきます。

9. 公園

①施設状況

下表は、公園施設の施設名称、延床面積、建築年度などの施設概要をまとめたものです。表をみると、ほとんどの施設が築30年未満となっています。

連番	施設名称	所属課	施設 延床面積(m ²)	棟数	建築年度	経過年数 (R5年度末 時点)
64	高尾野公園	都市計画課	82.19	2	R4	1
65	昭和園	都市計画課	145.40	4	R2	3
66	高尾野森林公園	農政課	62.00	2	H13	22
67	杉水公園	都市計画課	55.50	2	R3	2
68	清正公道公園	都市計画課	48.40	3	R2	3
69	大松山公園	都市計画課	9.00	1	H5	30
70	大津町ふれあい公園	農政課	73.78	2	R2	3
71	日吉神社つつじ公園	都市計画課	22.00	1	S62	36
72	美咲野中央公園	都市計画課	25.00	1	H8	27
73	矢護川公園	都市計画課	30.00	1	H13	22
74	駅南東公園	都市計画課	13.00	1	H12	23
75	大津中央公園	都市計画課	96.88	4	H23	12
76	上井手公園	都市計画課	15.00	1	H26	9

②施設の基本方針

大津町公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理を実施していきます。

③計画期間の対策内容

大津町公園施設長寿命化計画に基づき対策を実施していきます。

2 インフラ系公共施設

(1) 道路

①施設状況

大津町が管理する道路は、令和5年3月末時点で約260km、約161万㎡となっています。

種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
1級(幹線)町道	15,108	127,532
2級(幹線)町道	22,384	144,523
その他	222,922	1,342,200
合計	260,414	1,614,255

②維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 構造物（舗装、トンネル、付帯設備等）毎に、定期的に点検・診断を実施します。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の都市のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための「道路網計画」を策定します。

(2) 橋りょう

①施設状況

本町が管理する橋りょうは、令和5年3月末時点で145橋あります。PC橋が最も多く、面積の48.5%を占めています。

種別	橋りょう数	道路部面積(m ²)
PC橋	48	3,022.92
RC橋	89	2,798.32
鋼橋	3	163.4
石橋	5	239.59
合計	145	6,224.23

②維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。
- 定期点検を計画的に実施し、橋りょうの健全度を把握します。
- 予算の平準化を図りながら予防的な修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。
- すでに損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋りょうについては、計画的に順次架け替えを実施します。なお、石造り道路橋については、現状の姿を原則改変せず、また地覆高欄も架設時の形を再現する形で補修・補強対策を講じます。

③計画期間の対策内容

大津町橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的に実施していきます。

(3) 農道

①施設状況

本町が管理する農道は、令和5年3月末時点で約40.3km、約19.5万㎡となっています。

総延長(m)	総面積(㎡)
40,279	194,947

②維持管理の基本方針

次の基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- ・農道は、定期的に施設の状況を把握し、計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

(4) 林道

①施設状況

本町が管理する林道は、令和5年3月末時点で約25km、約12.5万㎡となっています。

総延長(m)	総面積(㎡)
24,513	124,980.20

②維持管理の基本方針

次の基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- ・林道は、定期的に施設の状況を把握し、計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

3 企業会計公共施設

(1) 工業用水道

①施設状況

本町が管理する工業用水道施設は、令和5年3月末時点で管路が約5.3kmあります。また、施設では、工業用水道の取水ポンプ室、管理室等の施設があります。

管路

種別	延長(m)
導水管	3,106
配水管	2,202
送水管	0
合計	5,308

施設

施設名称	延床面積(m ²)	建築年度
工業用水道施設	101.08	平成元年度
合計	101.08	

②施設の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

③計画期間の対策内容

大津町工業用水道事業更新計画に基づき計画的に実施していきます。

(2) 下水道施設

①施設状況

本町が管理する下水道施設は、令和5年3月末時点で管路が約189kmあります。また、施設では、公共下水道事業及び農業集落排水事業の浄化センターやポンプ場、し尿処理施設等の施設があります。

管路

種別	延長(m)
コンクリート管	45,796
塩ビ管	127,930
その他	15,586
合計	189,312

②施設の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。

③計画期間の対策内容

大津町下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的に実施していきます。

大津町公共施設等総合管理計画

平成 27 年 3 月 発行
令和 6 年 3 月 改訂

編集：大津町 総務部 財政課

〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津 1233

TEL：096 - 293-3111 FAX：096-293-4836

URL：<https://www.town.ozu.kumamoto.jp/>